

【各コース共通】

(別紙2)

対象物件チェックリスト

事業者名	
施設名	
種類	新築・改修工事あり・改修工事なし（いずれかに○をして下さい）

1 建物全体について

(1)	建築年月	西暦 年(築 年)	建築年と築年数を御記入下さい。		
(2)	用途地域		事務所運営が可能な用途地域であるか	YES	NO
(3)	容積率		容積率がオーバーしていないか	YES	NO
(4)	建蔽率		建蔽率がオーバーしていないか	YES	NO
(5)	アスベストの有無	あり・なし	解体工事、改修工事を伴う場合、アスベストが発生しないか	YES	NO

2 事務所全体について

(1)	二方向避難		二方向避難が確保されているか	YES	NO
(2)	誘導灯・誘導標識		必要な箇所に誘導灯・誘導標識が設置されているか	YES	NO
(3)	非常用進入口	あり・なし	3階以上、高さ31m以下の場合、非常用進入口は確保されているか	YES	NO
(4)	廊下の幅	m	建築基準法を満たす廊下幅が確保されているか (両側居室1.6m以上、片側居室1.2m以上) ※最も狭い廊下幅を御記載下さい。	YES	NO

(1):平面図に避難口を御記入下さい。

(4):緩和措置等がある場合は、法令根拠とその内容について御記載下さい。

○緩和措置等

- ・ () 居室の床面積の合計が200㎡(地下の場合は100㎡)以下
- ・ () その他 ()

3 事務所(個室)について

A 【欄間オープンの場合】 個室のあるフロア毎に判断して下さい

(1)	換気・排気方法	自然換気・機械換気	建築基準法を満たす換気・排気が確保されているか	YES	NO
(2)	排煙		建築基準法を満たす排煙設備が設置されているか	YES	NO
(3)	消防設備		消防法上必要な煙感知器、熱感知器等が設置されているか	YES	NO

(2):緩和措置等がある場合は、下記の該当するものに○をしてください。

○排煙設備設置免除

- ・ () 施行令126条の2
- ・ () 建設省告示第1436号-四-二-(2)
- ・ () 建設省告示第1436号-四-二-(4)
- ・ () その他 ()

B 【欄間クローズの場合】 各個室毎に判断して下さい

(1)	換気・排気方法	自然換気・機械換気	建築基準法を満たす換気が確保されているか	YES	NO
(2)	排煙		建築基準法を満たす排煙設備が設置されているか	YES	NO
(3)	消防設備		消防法上必要な煙感知器、熱感知器等が設置されているか	YES	NO

(2):緩和措置等がある場合は、下記の該当するものに○をしてください。

○排煙設備設置免除

- ・ () 施行令126条の2
- ・ () 建設省告示第1436号-四-二-(2)
- ・ () 建設省告示第1436号-四-二-(4)
- ・ () その他 ()

4 関係各署への事前相談について

(1)	建築主事への確認		工事計画を担当地区の建築主事に事前に相談したか	YES	NO
(2)	消防署への確認		工事計画を担当地区の消防署に事前に相談したか	YES	NO

5 その他

- (1) 新築工事(建築確認申請を伴う大規模修繕工事の場合も含む)の場合は、工事完了後に「確認済証」、「検査済証」、「消防の検査結果通知書」等を御提出いただきます。
- (2) 改修工事の場合は、「消防用設備等点検結果報告書」を現地調査の前までに御提出いただきます。また、工事完了後に「消防の検査結果通知書」等の関連書類を御提出いただきます。